

ふおと★すとりー ～見たまま そのまま～



ん!?これは万治さん!



心ひとつに
立ち上がる秋
～ぶらりしもすわ～
三角八丁!



三角八丁～其の十六～ & 農業祭

が同時開催されました!!

下諏訪宿・姫コンテスト



下諏訪町農業祭第2部

第23回

諏訪湖マラソン

下諏訪町もランナーをサポート!!

下諏訪町を通過する7,000人のランナーたち



楽しそうに走る姿に
嬉しくなりました。
来年もぜひ
諏訪湖マラソンへ!

第2給水所
下諏訪町艇庫。
あたたかくランナー
を迎えます。



あれ!?ここにも万治さん!

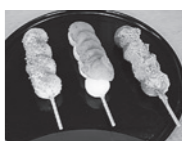
下諏訪町の企業紹介 第3弾 「串だんご花祭り」

～地域の活力がここにある～



毎月発行しているクローズアップしもすわで、町内の企業を紹介しています。内容は各会社から提出いただいた原稿を基に掲載しています。掲載を希望する企業は下諏訪町役場総務課 情報防災係（電話27-1111 内線262）までご連絡ください。

当店は団子の専門店として平成6年4月に赤砂に開店いたしました。お菓子作りは全くの未経験でしたが、無我夢中でやっているうちにあっという間に17年半がたってしまいました。ゼロからのスタートで職人としてはまだまだ未熟かもしれませんが、お客様の温かい応援を受けながら、より美味しい団子を作り続けるようこれからも努力いたします。



私は下諏訪の水は他のどのものより美味しいと思っています。それは黒曜石の地層を通ってきているからなのではないでしょうか。黒曜石入りのペットボトルに水を入れて冷蔵庫に保存しておく半年経っても何の支障もなく飲むことができます。その水を使ってお菓子を作っているのだから、下諏訪のお菓子が美味しくありません。美味しい水そして綺麗な空気に感謝です。当店では現在約20種類の団子を提供しています。種類の多さではたぶん類を見ないのではないのでしょうか。季節商品もあるため常時並んでいるのは12種類くらいです。しかし自慢は数ではなく味です。開店当初より「やわらかいけれど腰がある」団子を追求しています。メーカーさんに理想に合った粉を提供していただいているおかげで、ほぼそんな団子が作れていると思います。しかし単純そうに見える団子も実際は難しく、温度や湿度で微妙な水加減が必要となります。お客様に首を傾げられるうちはまだまだ未熟だと痛感させられます。団子以外にもお餅・赤飯・あんころ餅、季節商品として桜餅・柏餅・おはぎなども扱っていますので、是非ご利用ください。

私は現在下諏訪菓子組合の組合長を務めていますが、私が組合に入った当初28軒あったお菓子屋が現在では16軒にまで減ってしまいました。伝統の味を絶やさないうえにも、町民の皆様にはぜひとも組合加入の店舗でのお買い物をお願いいたします。



- 所在地 下諏訪町4360-2 電話28-0169
- 代表者 店主 三澤 茂樹
- 事業内容 菓子製造販売



サッカー部
部長 大槻 孝
電話26-7018

サッカー部
サッカー部は二〇〇六年に発足したまだ新しい部です。主な活動は、小学生のサッカー教室を毎月2回 第一・第三土曜日 朝九時から北小で行っています。また、中学生の夜間・休日の練習のサポート、各種大会・リーグ戦への審判員の派遣なども行っています。サッカー教室は無料で保険も完備しています。お父さんも一緒に家族で体力づくりが出来ればと考えています。特にサッカーを初めてやりたいと思っている小学生などに、ボールの蹴り方から教えています。また、部活やクラブチームに入る前に体験してみたいという子は大歓迎です。気軽に参加してみてください。
サッカーを好きな子がたくさん参加していただきたいと思っています。また、冬はフットサルなどの練習等町民に広く開放しています。



水泳部
部長 吉沢 正彦
電話28-5773

水泳部
町体育協会に加盟してから、七十年という歴史ある部です。毎年八月には町民水泳競技選手権大会 兼 学童泳力テストを開催しています。この大会は町内在住者、在勤者の方が出場できる大会です。高浜プールから始まり、昭和三十三年に下諏訪小学校プール（南小）が完成。昭和三十三年の東京オリンピック出場選手が合宿として使用した伝説あるプールで現在も大会を行っています。水泳は乳幼児から高齢者の方まで幅広い年代層で行えるスポーツです。手足を使い、全身的に身体を動かしますので心肺機能が高まり、全身の持久力が向上します。また水中では浮力が働くため、骨や関節への負担が少なくなり誰でも無理なく運動できます。近年では健康にも良く、一年中行えるスポーツとして普及しています。是非、水泳を通じて健康な心と身体を作ってみましょう。

町民の皆さんと共に
スポーツの振興と健康づくり

●あなたも気軽に参加してみませんか!
NPO町体育協会・専門部の活動紹介⑧



随時参加者
募集中!

個人事業税(後期分)の納期限は11月30日(水)です

個人事業税は、個人で製造業や請負業、物品販売業あるいはアパート・土地等の貸付などを行っている方に課税される県の税金です。後期分の納税通知書がお手元に届きましたら11月30日(水)までにお近くの金融機関または地方事務所税務課窓口で納めてください。

■お問い合わせ先 諏訪地方事務所税務課 課税係
電話：57-2909 E-mail：suwachi-zeimu@pref.nagano.lg.jpに連絡をいただくか
長野県ホームページ (http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/zeimu/kenzei1.htm) をご覧ください。